

# 郷土史読本制作業務委託

## 公募型プロポーザル実施要領

### 1. 事業概要

- (1) 件名：郷土史読本制作業務委託
- (2) 目的：本業務は、「和泉市輝く子どもを育む教育のまち条例」をふまえ、和泉市が誇る豊かな歴史と文化を、現在の市民が享受し、将来を担う世代、とりわけ小学校6年生から中学校2年生までの児童・生徒が学習するため、市史編さん事業の成果を分かりやすく叙述した郷土史読本を制作することを目的とする。郷土史読本を制作し、併せて、郷土史読本の効果的な活用、普及、販売方法を提案できる受託者を、公募型プロポーザル方式にて選定する。
- (3) 業務内容：業務委託仕様書（別紙）のとおり
- (4) 契約期間：契約締結日から令和5年3月10日（金）まで

### 2. 契約方法、時期

- (1) 契約方法：公募型プロポーザル方式による随意契約
  - ・契約内容は本市と優先交渉権者が交渉のうえ、業務委託仕様書（別紙）及び企画提案書等に基づき決定する。
  - ・契約締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽があった場合は失格とする。
  - ・優先交渉権者との随意契約交渉が不調となった場合は、次点交渉権者と交渉する。
  - ・契約保証金は、和泉市財務規則に基づく。
- (2) 契約締結予定時期：令和4年7月下旬
- (3) 事務局：和泉市教育委員会生涯学習部文化遺産活用課

### 3. 提案限度額（見積限度額）

5,600,000円（消費税・地方消費税含む）

### 4. 支払条件

完了払い

### 5. 参加資格

次の（1）（2）のいずれかの条件を満たし、（3）～（9）の全てに該当すること。なお、（2）の場合は書類（①～⑦）の審査を必要とする。

- (1) 和泉市における令和4・5年度の入札参加資格の受付を完了している者。
- (2) (1)の条件を満たしていない者で、参加表明書を提出する際に、以下の書類（証明書については発行日より3か月以内）の提出ができる者。ただし、内容確認を受けること。

① 印鑑証明書の写し

- ② 商業登記簿謄本（登記事項証明書）の写し ※法人の場合のみ必要
  - ③ 決算報告書一式の写し ※法人の場合のみ必要
  - ④ 国税の納税証明書の写し ※個人の場合「その3の2」、法人の場合「その3の3」
  - ⑤ 委任状 ※支店等に本業務の権限を委任する場合のみ必要
  - ⑥ 使用印鑑届
  - ⑦ 暴力団排除に関する誓約書
- (3) 参加表明書の受付から起算して過去5年間に、本業務と同種または類似した業務の契約を1件以上締結し、誠実に履行した実績を有する者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当するものでないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てをしている者でないこと。
- (6) 参加表明の時点で、大阪府において法令違反による入札参加停止措置を受けている者でないこと。
- (7) 和泉市入札参加有資格業者指名停止要綱（平成17年制定）に基づく指名停止又は指名回避措置及び和泉市契約関係暴力団排除措置要綱（平成24年制定）に基づく入札等除外措置を受けている者でないこと。
- (8) 消費税及び地方消費税に未納がないこと。
- (9) 参加者、参加者の役員又は従業員が過去10年から現在にかけて暴力団、暴力団員、暴力団関係者、総会屋その他の反社会的勢力に対し、出資、貸付、資金提供等の便宜を図っておらず、自ら意図して交際し、維持、運営に協力若しくは関与していないこと。

## 6. 実施要領等の配布

- (1) 配布期間：令和4年6月1日（水）から令和4年6月14日（火）午後5時まで
- (2) 配布方法：
- ・配布資料1～14は、本市公式ホームページからダウンロード。
  - ・配布資料15は、参加資格を満たす者に別途送付する。
- (3) 配布資料

	書類名
1	郷土史読本制作業務委託公募型プロポーザル実施要領（本紙）
2	業務委託仕様書
3	郷土史読本制作業務委託事業者選定基準
4	企画提案書等作成要領
5	参加表明書（様式第1号）
6	実績報告書（様式第2号）
7	質疑書（様式第3号）
8	会社概要書（様式第4号）
9	業務の実施体制（様式第5号）
10	価格提案書（様式第6号）
11	使用印鑑届
12	暴力団排除に関する誓約書
13	委任状
14	参加辞退届
15	組見本用データ

## 7. 参加表明書（様式第1号）及び実績報告書（様式第2号）の作成及び提出

- ・提出期間：令和4年6月1日（水）午前9時から令和4年6月14日（火）午後5時まで
- ・提出先：和泉市役所5階 和泉市教育委員会生涯学習部文化遺産活用課
- ・提出方法：持参又は郵送（書留郵便にて期限必着）

※持参の場合の受付時間は、土曜日・日曜日を除く、午前9時から午後5時まで

- ・提出書類：参加表明書（様式第1号）及び実績報告書（様式第2号）

※「5. 参加資格（2）」の者は、「5. 参加資格（2）」に掲げる書類を添付すること。

※実績報告書（様式第2号）は、1次選定の審査で使用する。

## 8. 質疑書（様式第3号）の作成及び提出

### （1）質疑書（様式第3号）の提出

- ・提出期間：令和4年6月1日（水）午前9時から令和4年6月14日（火）午後5時まで
- ・提出先：和泉市教育委員会生涯学習部文化遺産活用課
- ・提出方法：Eメール（bunshin@city.osaka-izumi.lg.jp）又はファックス（0725(41)0599）
- ・提出書類：質疑書（様式第3号）

※質疑事項がない場合も、その旨を記載し必ず提出すること。

### （2）質疑書に対する回答

- ・回答予定日：令和4年6月17日（金）
- ・質疑内容を取りまとめ、参加表明書の全提出者に対して、同一内容の回答書をEメール（bunshin@city.osaka-izumi.lg.jp）にて送付する。

※回答書を受信した際には、速やかに受信確認のメールを返送すること。

- ・質疑に対する回答は、業務委託仕様書への追加又は修正とみなす。

## 9. 企画提案書等の作成及び提出

### （1）企画提案書等の提出

- ・提出期間：令和4年6月20日（月）午前9時から令和4年7月1日（金）午後5時まで
- ・提出先：和泉市役所5階 和泉市教育委員会生涯学習部文化遺産活用課
- ・提出方法：持参又は郵送（書留郵便にて期限必着）

※持参の場合の受付時間は、土曜日・日曜日を除く、午前9時から午後5時まで

- ・提出書類：企画提案書等作成要領（別紙）参照

### （2）留意事項

- ・提出書類提出後の修正、差し替え又は再提出は認めない。
- ・参加表明書の提出後に辞退する場合は、参加辞退届を1部提出すること。

## 10. 選定方法

### (1) 1次選定

- ・実施日：令和4年7月4日（月）予定
- ・実施場所：和泉市役所（和泉市府中町二丁目7番5号）
- ・選定方法：事務局が実績報告書（様式第2号）及び価格提案書（様式第6号）に基づいて、実績件数及び提案価格を点数化し、点数が高い順から、2次選定の審査資格を得る提案者を5者選定する。ただし、1次選定の点数は2次選定に影響しない。又、参加表明者が5者以内の場合は1次選定を省略する。
- ・点数の計算方法  
実績件数：1～5件は1点、6～10件は2点、11～15件は3点、16～20件は4点、21件以上は5点。  
提案価格：提案価格の低い順に並べ、一番低い額を提案した者を最高点とし、以下1点ずつ減点した点数を得点とする。

（例）A：510万円 B：520万円 C：530万円 D：540万円 E：550万円 F：560万円の6者提案の場合、提案価格に対する点数は、A：6点 B：5点 C：4点 D：3点 E：2点 F：1点となる。

※1次選定の結果及び2次選定の詳細は、令和4年7月5日（火）に全ての参加者へメールで通知予定。

### (2) 2次選定

- ・実施日：令和4年7月12日（火） ※正式な日時は別途通知する。
- ・待機場所：和泉市役所（和泉市府中町二丁目7番5号） ※別途通知する。
- ・実施場所：和泉市役所（和泉市府中町二丁目7番5号） ※別途通知する。
- ・実施時間：1者につき30分程度を予定  
（内訳）プレゼンテーション15分、ヒアリング15分
- ・出席者：1者につき3名までとする。なお、業務責任者の予定となる者は必ず出席すること。
- ・選定方法：郷土史読本制作業務委託事業者選定基準（別紙）の「1. 選定方法」を参照
- ・留意事項：
  - ・提案者は、企画提案書に基づいて、プレゼンテーションを行うこと。
  - ・会場のスクリーン及びプロジェクターは、事務局が用意する。その他、必要な機材等は、提案者が各自で用意すること。ただし、機材のセッティング時間はプレゼンテーション時間に含まれる。
  - ・**提案者は、プレゼンテーション及びヒアリングでの発言を記録し、議事録を作成すること。優先交渉権者となった場合は、速やかに議事録を提出すること。**なお、優先交渉権者との随意契約交渉が不調となった場合は、次点交渉権者が議事録を提出すること。
  - ・会場内での発言は、企画提案書と同等の取り扱いとする。
  - ・事務局は、プレゼンテーションの実施中に、他の参加者の情報を一切提供しない。
  - ・事務局は、プレゼンテーション及びヒアリングの審査中は、記録のため録音する。

## 11. 選定項目及び評価基準

郷土史読本制作業務委託事業者選定基準（別紙）の「2. 評価基準」を参照

## 12. 日程

項目	日時
実施要領の公示	令和4年6月1日（水）
参加表明書及び実績報告書の提出	令和4年6月1日（水）から令和4年6月14日（火）午後5時まで
質疑書の提出	令和4年6月1日（水）から令和4年6月14日（火）午後5時まで
質疑書に対する回答	令和4年6月17日（金）
企画提案書等の提出	令和4年6月20日（月）から令和4年7月1日（金）午後5時まで
1次選定	令和4年7月4日（月）予定
1次選定の結果通知	令和4年7月5日（火）予定
2次選定	令和4年7月12日（火）予定
2次選定の結果通知及び公表	令和4年7月15日（金）予定

## 13. 失格事項

参加表明者が次の事項のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- ① 提出書類に虚偽の記載があった場合。
- ② 実施要領に違反した場合。
- ③ 仕様書で求めている業務内容を履行出来ないと判明した場合。
- ④ 提案限度額を超えた見積書を提出した場合。
- ⑤ 実施要領に定める方法以外で市職員、選定委員等に対して本案件について接触をはかり、接触した事実が認められた場合。
- ⑥ その他公平な競争の妨げになる行為・事実があったと市が判断した場合。

## 14. 提案者が1者の場合の取扱い

提案者が1者になった場合も「10. 選定方法」に基づき選定を行う。

## 15. 2次選定の結果通知の方法

優先交渉権者の選定後、提案者全員に対してプロポーザル選定結果通知書により通知する。

## 16. 2次選定の結果公表の方法・内容

優先交渉権者の選定後、次の内容を本市公式ホームページで公表する。

- ① 優先交渉権者の総合評価点
  - ② 全提案事業者の名称（申込順）
  - ③ 全提案事業者の評価点（得点順）
  - ④ 契約候補者の選定理由（講評ポイント）
- ※ただし、②と③の対応関係は明らかにしない。

## 17. 留意事項

- ① 本プロポーザルにかかる費用の一切は、提案者の負担とする。
- ② 提出された書類等は返却しない。組見本の著作権は提案者に帰する。
- ③ 提出された書類については、差し替え、修正、加筆等は認めない。  
ただし、本市から要請した事項についてはこの限りでない。
- ④ 提出された提案書等は、委託事業者の選定審査の目的のみに使用し、他の目的には使用しない。
- ⑤ 参加表明書の提出後に辞退する場合は、参加辞退届をプレゼンテーション前日までに提出すること。
- ⑥ 優先交渉権者に選定された場合は、2次選定におけるプレゼンテーション及びヒアリングの議事録を速やかに提出すること。
- ⑦ 審査結果にかかる異議等は、一切認めない。

## 18. 情報公開時の対応

企画提案書等については、和泉市情報公開条例（平成10年和泉市条例第32号）の規定に基づき、公開対象となる。なお、提案者における競争上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報については、非公開となる場合があるため、該当すると考えられる部分については、あらかじめ文書により申し出ること。

## 19. 事務局・問合せ先

和泉市教育委員会 生涯学習部 文化遺産活用課（担当：森下・村上）

〒594-8501 大阪府和泉市府中町二丁目7番5号

TEL:0725 (99) 8163 (直通) FAX:0725 (41) 0599

Eメール：bunshin@city.osaka-izumi.lg.jp

受付時間：土・日・祝日を除く 9:00～17:00